

令和 2 年 市議会 9 月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計）

令和 2 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 6 号）

【補正額】

・歳入歳出とも	645,596千円の減額
※補正後予算額	83,301,436千円

旧岩瀬子ども会館の活用事業や新型コロナウイルスの対応に係る経費などを増額するとともに、新型コロナウイルスまん延の影響による今年度事業の中止などに伴う減額を補正により対応するもの。

<新型コロナウイルスの対応などの至急予算措置が必要なものの増額補正>

【内容】

歳出

① 財産管理事務／公的不動産活用課

☆ 旧岩瀬子ども会館の活用事業に係る経費の追加	
	0千円 → 34,808千円
維持修繕料	1,000千円増
委託料	11,028千円増
備品購入費	22,780千円増
計	34,808千円増

- ・ 令和 2 年 3 月をもって廃止し、岩瀬子ども会館を令和 3 年 4 月からシルバー人材センターの事務所として活用するため、当該建物の改修費等の経費について補正するもの。

② 庁舎管理事務／公的不動産活用課

☆ 本庁舎空調機修繕料の追加	
	0千円 → 7,000千円
維持修繕料	7,000千円増

- ・ 本庁舎空調機について修繕を行うため、補正するもの。

③ 庁舎管理事務／公的不動産活用課

☆ 本庁舎1号機エレベーター修繕料の追加

0千円 → 17,930千円

維持修繕料 17,930千円増

- ・ 本庁舎の正面入口側にある2台の内の1台の1号機エレベーターの各装置について交換し安全を図る修繕を行うため、補正するもの。
- ・ 財源 市債 本庁舎整備事業債 13,400千円

④ 避難対策推進事業／総合防災課

☆ 災害備蓄用消耗品費の増額

0千円 → 1,166千円

消耗品費 1,166千円増

- ・ 令和2年7月豪雨による被災地熊本県人吉市へ提供した支援物資（災害備蓄用毛布）の補填をするため、補正するもの。

⑤ 防災活動事業／総合防災課

☆ 自主防災組織活動育成費補助金の増額

10,000千円 → 15,000千円

補助金 5,000千円増

- ・ 令和元年度台風第15号及び19号や新型コロナウイルスの感染拡大に対応した防災対策を講じる中で、発電機やトランシーバー等防災資機材の整備を行う自主防災組織からの補助金申請が増加しているため、補正するもの。

⑥ 鎌倉芸術館管理運営事業／文化人権課

鎌倉芸術館指定管理に係る負担金の増額

46,159千円 → 61,137千円

負担金 14,978千円増

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当該感染症を理由とした施設の利用キャンセルに対しては全額返還していることから、指定管理者が一時負担しているキャンセル料返還分について負担するため、補正するもの。

⑦ 戸籍・住基一般事務／市民課

住民基本台帳システム及び戸籍情報システムの改修委託料の増額

4,000千円 → 14,674千円

委託料 10,674千円増

- ・ 「デジタル手続法」の制定に伴い、住民基本台帳システム及び戸籍情報システムの改修が必要になるため、その費用について補正するもの。
- ・ 財源
国庫支出金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金（補助率10／10）
13,463千円

⑧ 生活困窮者自立支援事業／生活福祉課

☆ 生活困窮者自立支援業務委託料の追加

19,305千円 → 23,686千円

委託料 4,381千円増

- ・ 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、生活困窮者からの相談件数が増加したことから、7月から9月にかけて生活困窮者自立支援業務委託の相談支援員を増員したが、10月以降も継続して対応するため、補正するもの。
- ・ 財源
国庫支出金 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（負担率3／4）
3,286千円
別途、その他必要となる一般財源に対しては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を申請予定。

⑨ 生活困窮者自立支援事業／生活福祉課

☆ 生活困窮者等食料支援負担金の追加

356千円 → 1,356千円

負担金 1,000千円増

- ・ 新型コロナウイルス感染まん延の影響により、生活困窮者等への食料支援の拡充が必要であることから、負担金を補正するもの。
- ・ 財源については、ふるさと寄附金のプラットフォームを活用したクラウドファンディングであるガバメントクラウドファンディングを利用することで寄附金を募集し、あつまった金額の範囲で事業を実施するもの。

⑩ 放課後子ども総合プラン等管理運営事業／こども支援課・青少年課

☆ 放課後児童クラブ補助金及びこどもの家の運営に係る経費の追加

0千円 → 11,350千円

光熱水費	255千円増
維持修繕料	3,587千円増
電信料	210千円増
補助金	7,298千円増
計	11,350千円増

- ・ 6月の小学校分散登校に伴い、市の補助金を受けている民間学童の開所時間が増加したことによる関連経費について補正するもの。また、市の補助金を受けていない民間学童施設2施設についても国庫補助の対象となることを確認したことから、補助金を増額補正するもの。併せて、こどもの家開所時間延長に伴う、光熱水費、電信料の増額及び新型コロナウイルス感染症対策のための換気設備などに要する維持修繕料を補正するもの。
- ・ 財源
 - 国庫支出金 子ども・子育て支援交付金（補助率1/3～10/10）
7,374千円
 - 県支出金 子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 1,988千円
 別途、その他必要となる一般財源に対しては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を申請予定。

⑪ かけ地対策事業／総合防災課

☆ 既成宅地等防災工事補助金の追加

34,000千円 → 68,000千円

補助金 34,000千円増

- ・ 全国で台風などの災害が増加している状況から、既成宅地等防災工事補助金の申請が増加しているため、補正するもの。

⑫ 緑政運営事業／みどり課

☆ 緑政業務支援 GIS 導入委託料の増額

0千円 → 528千円

委託料 528千円増

- ・ 森林環境譲与税を活用し、緑地の適切な維持管理を推進するため、GIS（地理情報システム）の導入に係る経費について補正するもの。

⑬ 緑政運営事業／みどり課

☆ 森林環境譲与税基金積立金の追加

0千円 → 13,609千円

積立金 13,609千円増

- ・ 国から譲与される森林環境譲与税について、今後の民有緑地への支援など緑地の維持管理に係る経費に充てるため、基金を設置し積立金を補正するもの。

⑭ 緑地維持管理事業／公園課

☆ (仮称) 常盤緑地復旧事業の追加

46,977千円 → 59,957千円

委託料 12,980千円増

- 令和元年に発生した台風第15号及び第19号による市内緑地の倒木や土砂崩れについて、緊急性の高い倒木や土砂の搬出については令和元年度中に一次対応として処理したが、引き続き二次対応として堆積した土砂や倒伏した樹木の根の撤去を行うべく、撤去に要する経費について令和2年度当初予算で措置した緑地維持管理委託で対応していたものの、既存予算を超える経費が必要であることが判明したため、二次対応が必要な箇所のうち(仮称)常盤緑地の復旧に要する経費について補正しようとするもの。
- 財源 市債 災害復旧事業債 11,600千円

⑮ 交通体系整備事業／交通政策課

☆ 短期的観光渋滞対策関連調査業務委託料の追加

0千円 → 19,000千円

委託料 19,000千円増

- 交通環境の改善を目指したICTやAIも活用した観光渋滞対策の検討や実証実験に対する財政的な支援として、令和2年7月に国土交通省から国庫委託金が支給されることが内定したことから、補正するもの。
- 財源
国庫支出金 短期的観光渋滞対策関連調査委託金 19,000千円

⑩ 新交通システム等整備事業／交通政策課

☆ 新交通システム等整備事業に係る経費の追加

1, 989千円 → 5, 315千円

光熱水費	50千円増
保険料	147千円増
委託料	3, 129千円増
計	3, 326千円増

- ・ オンデマンドモビリティに係る実証実験について、空きタクシーを活用した乗合タクシーとして実施する方向で調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、常時換気が行われている状態を確保した形で行う必要が生じたため、車内が密閉されていないグリーンスローモビリティを使用する経費を補正するもの。

⑪ 公共交通支援事業／交通政策課

☆ 交通事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金の追加

0千円 → 7, 000千円

補助金	7, 000千円増
-----	-----------

- ・ 交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用について、補助金を交付するため、補正するもの。

⑫ 公園維持管理事業／公園課

☆ 都市公園指定管理業務リスク分担金の追加

0千円 → 982千円

負担金	982千円増
-----	--------

- ・ 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、4月9日から6月19日までの間、笛田公園内の有料公園施設である野球場及び庭球場を閉鎖したことで指定管理者が利用料収入を得ることができなかったことから、その収入額相当を負担するため補正するもの。

⑱ 教育指導運営事業／教育指導課

☆ 小学校における授業中の事故に伴う損害賠償請求事件にかかる和解金の追加

0千円 → 2,000千円

賠償金 2,000千円増

- ・ 小学校における授業中の事故に伴う損害賠償請求事件にかかる和解金について補正するもの。

⑳ 体育施設管理運営事業／スポーツ課

☆ 鎌倉体育館ほか3館指定管理に係る負担金の追加

373千円 → 3,444千円

負担金 3,071千円増

- ・ 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館、見田記念体育館が2月28日から休館しており、指定管理者が休館により利用料等の収入を得ることができなくなったため、6月1日から6月21日までの損失分を負担するため補正するもの。

㉑ 体育施設管理運営事業／スポーツ課

☆ こもれば山崎温水プール管理運営に係る補償金の追加

4,234千円 → 10,407千円

補償金 6,173千円増

- ・ 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により休館していた、こもれば山崎温水プールの6月1日から6月30日までの損失分について、市が補償する必要があることから、補正するもの。

<新型コロナウイルスまん延の影響などによる減額補正>

① まちづくり推進事業 / 土地利用政策課

☆ 土地利用調整制度の見直しに係る調査業務委託料の減額

6,600千円 → 0千円

委託料 6,600千円減

- ・ 土地利用調整制度の見直しに係る調査業務委託料について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

② 行財政改革推進事業 / 行政経営課

☆ 職場環境改善什器購入費の減額

2,568千円 → 0千円

消耗品費 1,285千円減

備品購入費 1,283千円減

計 2,568千円減

- ・ 職場環境改善什器購入について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

③ 公共施設再編事業 / 公的不動産活用課

☆ 公共施設再編等に係る市民周知支援業務委託料の減額

10,499千円 → 0千円

委託料 10,499千円減

- ・ 公共施設再編等に係る市民周知支援業務について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

④ 共生社会推進事業 / 地域共生課

☆ 地域共生社会推進全国サミット実行委員会負担金の減額

23,386千円 → 8,260千円

負担金 15,126千円減

- ・ 地域共生社会推進全国サミットが令和3年度に延期となったため、減額するもの。
- ・ 財源
国庫支出金 老人保健事業推進費等補助金 15,000千円減額
県支出金 地域共生社会推進全国サミット県負担金 500千円減額

⑤ 障害者雇用対策事業 / 障害福祉課

☆ 障害者雇用奨励金の減額

11,700千円 → 5,220千円

報償費 6,480千円減

- ・ 障害者雇用奨励金について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

⑥ 発達支援サポートシステム推進事業 / 発達支援室

☆ 発達支援サポーター等への謝礼の減額

2,760千円 → 2,045千円

報償費 715千円減

- ・ かまくらっ子発達支援サポーター謝礼については実施日数を90日間から75日に短縮したため、減額するもの。また、発達支援サポートの一環で実施する幼稚園・保育園有償ボランティアについては、実施する園を3園から1園に減じたため、減額するもの。

⑦ 拠点保育所（腰越）整備事業 / こども支援課

☆ 拠点保育所（腰越）整備に係る経費の減額

912千円 → 0千円

報酬	208千円減
委託料	704千円減

- ・ 拠点保育所（腰越）整備について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

⑧ 漁港施設管理事業 / 農水課

☆ 腰越海岸堆積砂搬出業務委託料の減額

22,000千円 → 0千円

委託料	22,000千円減
-----	-----------

- ・ 腰越海岸堆積砂搬出業務について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

⑨ 観光振興事業 / 観光課

☆ 駅前ガイド事業負担金の減額

2,880千円 → 0千円

負担金	2,880千円減
-----	----------

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会が令和3年度に延期となったため、減額するもの。

⑩ 海水浴場運営事業 / 観光課

☆ 海水浴場に係る経費の減額

45,930千円 → 35,080千円

委託料	10,850千円減
-----	-----------

- ・ 海水浴場について、今年度の開催が中止となったため、減額するもの。

⑪ 海水浴場運営事業 / 観光課

☆ ファミリービーチに係る経費の減額

3,911千円 → 0千円

委託料	2,848千円減
使用料及び賃借料	1,063千円減
計	3,911千円減

- ・ ファミリービーチについて、今年度の開催が中止となったため、減額するもの。

⑫ 道（水）路調査事業 / 道水路管理課

☆ 境界確定等測量・調査業務委託料の減額

63,499千円 → 58,499千円

委託料	5,000千円減
-----	----------

- ・ 境界確定等測量・調査業務委託料について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

⑬ 道路台帳整備事業 / 道水路管理課

☆ 境界杭復元等業務委託料の減額

37,289千円 → 26,710千円

委託料	10,579千円減
-----	-----------

- ・ 境界杭復元等業務委託料について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

⑭ 交通安全施設整備事業 / 道路課

☆ 交通安全対策施設工事請負費の減額

12,078千円 → 0千円

工事請負費	12,078千円減
-------	-----------

- ・ 津西一丁目9番先外の転落防止柵等設置及び梶原二丁目1番先の安全対策工事について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

⑮ 道路維持補修事業 / 道路課

☆ 道路維持修繕工事請負費の減額

32,505千円 → 0千円

工事請負費 32,505千円減

- ・ 大船一丁目 10 番先の道路維持修繕工事について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。
- ・ 財源 市債 道路整備事業債 29,200千円減額

⑯ 道路新設改良事業 / 道路課

☆ 道路新設改良事業に係る経費の減額

75,383千円 → 0千円

委託料 5,940千円減

工事請負費 69,443千円減

計 75,383千円減

- ・ 荏柄天神参道整備設計業務委託料並びに小袋谷二丁目 22 番先、今泉台四丁目 22 番先外及び手広四丁目 18 番先外の道路改良整備工事について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。
- ・ 財源 市債 道路整備事業債 62,500千円減額

⑰ 樹林維持管理事業 / 公園課

☆ 樹林維持管理委託料の減額

26,378千円 → 10,551千円

委託料 15,827千円減

- ・ 樹林維持管理委託料について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

⑱ 交通体系整備事業 / 交通政策課

☆ 交通計画検討委員会に係る経費の減額

621千円 → 171千円

報酬	442千円減
費用弁償	8千円減
計	450千円減

- ・ 交通計画検討委員会に係る経費について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

⑲ 交通体系整備事業 / 交通政策課

☆ 交通シンポジウムに係る経費の減額

282千円 → 0千円

報償費	200千円減
使用料及び賃借料	82千円減
計	282千円減

- ・ 交通シンポジウムについて、今年度の開催が中止となったため、減額するもの。

⑳ 交通体系整備事業 / 交通政策課

☆ 歩行者尊重道路整備等業務委託料の減額

8,987千円 → 3,800千円

委託料	5,187千円減
-----	----------

- ・ 歩行者尊重道路整備等業務について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

㉑ 交通体系整備事業 / 交通政策課

☆ 交通需要管理検討業務委託料の減額

5,753千円 → 2,000千円

委託料	3,753千円減
-----	----------

- ・ 交通需要管理検討業務について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

②② 公園整備事業 / 公園課

☆ (仮称) 山崎・台峯緑地の整備に係る経費の減額

27,562千円 → 0千円

委託料	6,300千円減
工事請負費	21,262千円減
計	27,562千円減

- ・ (仮称) 山崎・台峯緑地の整備の一部について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。
- ・ 財源 市債 都市計画事業債 15,900千円減額

②③ 消防施設整備事業 / 消防総務課

☆ 消防団器具置場購入費の減額

32,000千円 → 8,000千円

公有財産購入費	24,000千円減
---------	-----------

- ・ 消防団器具置場購入費の一部について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。

②④ 車両購入事業 / 警防救急課

☆ 車両購入に係る備品購入費の減額

172,023千円 → 146,729千円

備品購入費	25,294千円減
-------	-----------

- ・ 車両購入費の一部、小型動力ポンプ付積載車(第29分団)及び広報車に係る備品購入費について、今年度の執行予定額を抑制し、減額するもの。
- ・ 市債 消防施設整備事業債 22,700千円減額

②⑤ 小学校給食事務 / 学務課

☆ 小学校給食費管理業務委託料の減額

6, 739千円 → 0千円

委託料 6, 739千円減

- ・ 小学校給食費管理業務について、今年度の執行を見送るため、減額及び債務負担行為の廃止をするもの。

②⑥ 小学校施設整備事業 / 学校施設課

☆ 御成小学校旧講堂改修事業の減額

147, 641千円 → 0千円

委託料 4, 643千円減

工事請負費 142, 998千円減

- ・ 御成小学校旧講堂改修事業について、今年度の執行を見送るため、減額及び継続費の廃止をするもの。
- ・ 財源 国庫支出金 学校施設環境改善交付金 7, 881千円減額
登録有形文化財建造物修理等事業費補助金 1, 968千円減額
- 県支出金 市町村事業推進交付金 656千円減額
- 繰入金 教育文化施設建設等基金繰入金 6, 795千円減額
景観重要建造物等保全基金繰入金 7, 141千円減額
- 市債 義務教育施設整備事業債 102, 700千円減額

②⑦ 小学校施設整備事業 / 学校施設課

☆ 学校施設老朽化対策工事の減額

200, 000千円 → 0千円

工事請負費 200, 000千円減

- ・ 学校施設老朽化対策工事について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。
- ・ 財源 市債 義務教育施設整備事業債 150, 000千円減額

⑳ 史跡環境整備事業 / 文化財課

☆ 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事の減額

74,950千円 → 0千円

工事請負費 74,950千円減

- ・ 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について、今年度の執行を見送るため、減額及び継続費を廃止するもの。
- ・ 財源 国庫支出金 史跡等保存整備費補助金 37,474千円減額
 県支出金 市町村事業推進交付金 12,491千円減額
 市債 史跡保存事業債 18,700千円減額

㉑ 鎌倉市にふさわしい博物館事業 / 文化財施設課

☆ (仮称) 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画策定業務委託料の減額

4,490千円 → 0千円

委託料 4,490千円減

- ・ (仮称) 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画策定業務委託料について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。

㉒ 図書館管理運営事業 / 中央図書館

☆ 中央図書館耐震改修事業の減額

47,113千円 → 0千円

委託料 5,236千円減

工事請負費 41,877千円減

- ・ 中央図書館耐震改修事業について、今年度の執行を見送るため、減額するもの。
- ・ 財源 市債 社会教育施設整備事業債 35,300千円減額

③① 学校体育施設開放事業 / スポーツ課

☆ 学校水泳プール一般開放監視等業務委託料の減額

23,538千円 → 0千円

委託料 23,538千円減

- ・ 学校水泳プール一般開放が中止となったため、減額するもの。

③② 体育施設管理運営事業 / スポーツ課

☆ 鎌倉海浜公園水泳プール運営に係る経費の減額

36,640千円 → 5,000千円

消耗品費 1,078千円減

維持修繕料 3,334千円減

委託料 17,655千円減

賃借料及び使用料 9,573千円減

計 31,640千円減

- ・ 鎌倉海浜公園プール開放が中止となったため、減額するもの。

歳入

<至急予算措置が必要なものの増額補正>

(国庫支出金)

- ① 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（負担率3／4）の追加
（3, 286千円増／生活福祉課 67, 535→70, 820千円）
☆ 歳出で説明の生活困窮者自立支援業務委託料の追加に伴う増
- ② 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（補助率10／10）の追加
（13, 463千円増／市民課 0千円→13, 463千円）
☆ 歳出で説明の住民基本台帳システム及び戸籍情報システムの改修委託料の追加に伴う増
- ③ 子ども・子育て支援交付金（補助率1／3～10／10）の追加
（7, 374千円増／
こども支援課 118, 782千円→126, 156千円）
☆ 歳出で説明の放課後児童クラブ補助金の追加に伴う増
- ④ 短期的観光渋滞対策関連調査委託金の追加
（19, 000千円増／交通政策課 0千円→19, 000千円）
☆ 歳出で説明の短期的観光渋滞対策関連調査業務委託料の追加に伴う増

(県支出金)

- ⑤ 子ども・子育て支援交付金（補助率1／3）の追加
（1, 988千円増／こども支援課 0千円→1, 988千円）
☆ 歳出で説明の放課後児童クラブ補助金の追加に伴う増

(市債)

- ⑥ 本庁舎等施設整備事業債の追加
（13, 400千円増／公的不動産活用課 0千円→13, 400千円）
☆ 歳出で説明の本庁舎1号機エレベーター修繕料の追加に伴う増
- ⑦ 災害復旧事業債の追加
（11, 600千円増／公園課 0千円→11, 600千円）
☆ 歳出で説明の（仮称）常盤緑地復旧事業の追加に伴う増

<新型コロナウイルスまん延の影響などによる減額補正>

(国庫支出金)

- ① 老人保健事業推進費等補助金の減額
(15,000千円減/地域共生課 15,000千円→0千円)
☆ 歳出で説明の地域共生社会推進全国サミット実行委員会負担金の減額に伴う減
- ② 学校施設環境改善交付金(補助率2/7~2/3)の減額
(7,881千円減/学校施設課 20,738千円→12,857千円)
☆ 歳出で説明の御成小学校旧講堂改修事業の減額に伴う減
- ③ 登録有形文化財建造物修理等事業費補助金(補助率1/2)
(1,968千円減/学校施設課 1,968千円→0千円)
☆ 歳出で説明の御成小学校旧講堂改修事業の減額に伴う減
- ④ 史跡等保存整備費補助金(補助率1/2)
(37,474千円減/文化財課 65,361千円→27,887千円)
☆ 歳出で説明の史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事の減額に伴う減

(県支出金)

- ⑤ 地域共生社会推進全国サミット県負担金(補助率10/10)の減額
(500千円減/地域共生課 500千円→0千円)
☆ 歳出で説明の地域共生社会推進全国サミット実行委員会負担金の減額に伴う減
- ⑥ 市町村事業推進交付金(補助率1/3)の減額
(13,147千円減/学校施設課、文化財課
36,109千円→22,962千円)
☆ 歳出で説明の御成小学校旧講堂改修事業及び史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事の減額に伴う減

(繰入金)

- ⑦ 教育文化施設建設等基金繰入金の減額
(6,795千円減/教育総務課 360,531千円→353,736千円)
☆ 歳出で説明の御成小学校旧講堂改修事業の減額に伴う減
- ⑧ 景観重要建造物等保全基金繰入金の減額
(7,141千円減/都市景観課 14,445千円→7,304千円)
☆ 歳出で説明の御成小学校旧講堂改修事業の減額に伴う減

(市債)

- ⑨ 道路整備事業債の減額
(91,700千円減/道路課 419,800千円→328,100千円)
☆ 歳出で説明の道路維持修繕工事請負費等の減額に伴う減

- ⑩ 都市計画事業債の減額
 (15,900千円減/公園課
 412,300千円→397,400千円)
 ☆ 歳出で説明の(仮称)山崎・台峯緑地の整備に係る経費の減額に伴う減
- ⑪ 消防施設整備事業債の減額
 (22,700千円減/警防救急課
 154,800千円→132,100千円)
 ☆ 歳出で説明の車両購入に係る備品購入費の減額に伴う減
- ⑫ 義務教育施設整備事業債の減額
 (252,700千円減/学校施設課
 1,308,700千円→1,056,000千円)
 ☆ 歳出で説明の御成小学校旧講堂改修事業及び学校施設老朽化対策工事の減額に伴う減
- ⑬ 社会教育施設整備事業債の減額
 (35,300千円減/中央図書館 35,300千円→0千円)
 ☆ 歳出で説明の中央図書館耐震改修事業の減額に伴う減
- ⑭ 史跡保存事業債の減額
 (18,700千円減/文化財課 18,700千円→0千円)
 ☆ 歳出で説明の史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事の減額に伴う減

<増額補正と減額補正を踏まえた最終的な一般財源の減額補正>

(繰入金)

財政調整基金繰入金の減額(188,801千円減/

財政課 3,244,942千円 → 3,056,141千円)

☆ 補正増減に伴う財政調整基金繰入金の減

継続費

① 御成小学校旧講堂改修事業

- 御成小学校旧講堂改修事業について、事業の執行を見送るため、減額及び継続費の廃止をするもの。

年割額	令和元年度	94,840千円	(令和2年度へ通次繰越済み)
	令和2年度	147,641千円	
	令和3年度	<u>278,833千円</u>	
	合計	521,314千円	

- 財源 国庫支出金 学校施設環境改善交付金 26,231千円減額
登録有形文化財建造物修理等事業費補助金
6,485千円減額
県支出金 市町村事業推進交付金 1,893千円減額
繰入金 教育文化施設建設等基金繰入金 41,964千円減額
景観重要建造物等保全基金繰入金 7,141千円減額
市債 義務教育施設整備事業債 364,500千円減額

② 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策事業

- 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策事業について、事業の執行を見送るため、減額及び継続費を廃止するもの。

年割額	令和2年度	74,950千円
	令和3年度	<u>49,966千円</u>
	合計	124,916千円

- 財源 国庫支出金 史跡等保存整備費補助金 62,458千円減額
県支出金 市町村事業推進交付金 20,817千円減額
市債 史跡保存事業債 31,100千円減額

繰越明許費

① 公共施設再編計画時点修正支援事業費

- 『公共施設再編計画』の時点修正や個別施設計画の作成支援、並びに将来の財政負担に配慮した効果的なモデル事業及び再編計画の進捗管理手法の検討等を行うものであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務を一時停止せざるを得なくなり、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するもの。

- 金額 11,842千円

- 事業期間 令和2年11月から令和4年3月まで

② 本庁舎等整備基本計画策定支援及び事業手法調査並びに本庁舎跡地整備基本構想策定支援事業費

- 新たな本庁舎等の整備に関する基本計画の策定支援及びその事業手法の検討支援並びに本庁舎移転後の跡地の利活用に関する基本構想の策定支援を目的とし、令和2年2月13日から令和3年3月31日までを契約期間として債務負担行為により業務委託契約を締結したものであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務を一時停止せざるを得なくなり、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するもの。

- 金額 40,887千円

- 事業期間 令和2年3月から令和4年3月まで

③ 本庁舎等整備事業コンストラクション・マネジメント業務委託事業費

- 鎌倉市本庁舎等整備基本計画における事業スケジュール、概算事業費及び事業手法の妥当性を確認するなど、大規模事業のマネジメントを目的とする業務であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、基本計画策定業務を一時停止せざるを得なくなり、年度内の完了が見込めないことから、本業務についても繰越明許費を設定するもの。

- 金額 10,450千円

- 事業期間 令和2年10月から令和4年3月まで

④ 本庁舎等執務環境整備業務委託事業費

- 新たな本庁舎等の整備に関する基本計画に反映すべき執務環境等プラン（オフィス基本計画）の作成支援などを目的とする業務であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により業務を一時停止せざるを得なくなり、年度内の完了が見込めないことから、本業務についても繰越明許費を設定するもの。
- 金 額 13,156千円
- 事業期間 令和2年10月から令和4年3月まで

債務負担行為設定

① 放課後子どもひろばふかさわ外3施設管理運営事業費

- 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、鎌倉市放課後子どもひろば条例及び鎌倉市子どもの家条例に定める、放課後子どもひろばふかさわ・ふかさわ子どもの家「すずめ」、放課後子どもひろばせきや・せきや子どもの家「やまゆり」の指定管理料について、令和2年度から令和7年度分の債務負担行為の設定を行うもの。

債務負担行為設定額	356,065千円
債務負担行為設定期間	令和2年度から令和7年度まで

- 年割額
令和2年度 0千円
令和3年度 71,213千円
令和4年度 71,213千円
令和5年度 71,213千円
令和6年度 71,213千円
令和7年度 71,213千円

② 保育士派遣業務（緊急一時預かり事業分）委託事業費

- 令和3年度に公立保育園に配置する派遣保育士（緊急一時預かり事業分2名）について、令和2年度中に一般競争入札による事業者選定を前倒しして実施するため、補正予算により債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	12,747千円
債務負担行為設定期間	令和2年度から令和3年度まで

- 年割額
令和2年度 0千円
令和3年度 12,747千円

③ 保育士派遣業務（通常保育分）委託事業費

- 令和3年度に公立保育園に配置する派遣保育士（通常保育分9名）について、令和2年度中に一般競争入札による事業者選定を前倒しして実施するため、補正予算により債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額 55,873千円
債務負担行為設定期間 令和2年度から令和3年度まで

- 年割額 令和2年度 0千円
令和3年度 55,873千円

④ あおぞら園管理運営事業費

- 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、鎌倉市児童発達支援センター条例に定める、鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園の指定管理料について、令和2年度から令和7年度分までの債務負担行為の設定を行うもの。

債務負担行為設定額 325,530千円
債務負担行為設定期間 令和2年度から令和7年度まで

- 年割額 令和2年度 0千円
令和3年度 65,106千円
令和4年度 65,106千円
令和5年度 65,106千円
令和6年度 65,106千円
令和7年度 65,106千円

⑤ ICT活用健康づくりシステム運用等委託事業費

- アプリを活用して市民の健康づくりを応援する健康ポイント事業のシステム構築を令和2年10月から新たに実施するにあたり、令和2年度から令和5年度までの複数年で契約するため、補正予算により債務負担行為を設定するもの。なお、令和2年度分は当初予算措置済み。

債務負担行為設定額 16,830千円
 債務負担行為設定期間 令和3年度から令和5年度まで

- 年割額 令和3年度 4,290千円
 令和4年度 7,540千円
 令和5年度 5,000千円

債務負担行為廃止

⑥ 小学校給食費管理等業務委託事業費

- 小学校給食費管理業務について、今年度の執行を見送るため、減額及び債務負担行為の廃止をするもの。

債務負担行為設定額 186,516千円
 債務負担行為設定期間 令和3年度から令和7年度まで

- 年割額 令和2年度 6,739千円 (当初予算額)
 令和3年度 39,267千円
 令和4年度 39,267千円
 令和5年度 39,267千円
 令和6年度 39,267千円
 令和7年度 29,448千円